

第2期

菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

目 次

I	はじめに	
1	菰野町における総合戦略の位置づけと役割	1
2	第2期菰野町総合戦略の計画期間	1
3	菰野町の現状と課題	1
4	人口の将来展望と対策	2
II	第2期菰野町総合戦略の基本的な考え方	
1	基本的な視点	3
2	第2期菰野町総合戦略でめざす姿	3
3	第2期菰野町総合戦略基本目標	3
III	第2期菰野町総合戦略の基本的方向と目標値	
1	若者から高齢者まで、みんなで地域での役割を担い、活躍することを目指す	4
2	町民が健康な生活を送ることで、 活気ある場所として人びとが集うよう、まちの魅力を高める	6
3	次代を担う子どもを安心して出産や子育てがしやすい環境をつくる	8
4	産業の発展により多様な働く場ができ、 誰もが菰野町で安心して住み続けられることを目指す	10
IV	戦略の推進にあたって	
1	住民との情報共有	12
2	戦略の推進体制	12
3	効果の検証体制	12
V	最後に	
1	第2期菰野町総合戦略における各項目の解説	12
(1)	第2期菰野町総合戦略 基本目標内の項目について	12
(2)	基本目標における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）について	12
2	用語解説	13

I はじめに

1 菰野町における総合戦略の位置づけと役割

「菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「菰野町総合戦略」という。）」は、平成26（2014）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に位置づけられた地方版総合戦略であり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、県の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、別途策定している「菰野町人口ビジョン」と整合を図りながら策定するものです。

菰野町総合戦略は、まちづくり全体についての方向性を打ち出している菰野町総合計画と整合したものであると同時に、当町における地方創生の取り組みの基本を定めるものであり、また、地域の特色や地域資源を活かした住民に身近な施策を盛り込み、多様な主体で構成されるまちづくりの協働パートナーと考え方や目標を共有するためのものです。

さらに、菰野町総合戦略は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、相乗効果を発揮しながら地方創生を進めるものです。

2 第2期菰野町総合戦略の計画期間

第2期菰野町総合戦略は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年の計画としています。ただし、社会経済情勢の変化等に伴い、随時、見直しを行うものとします。なお、第2期菰野町総合戦略の策定をもって、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度を期間とした菰野町総合戦略を「第1期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期菰野町総合戦略」という。）」とします。

3 菰野町の現状と課題

当町は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計や国、県の人口の推移よりも遅れて、平成30（2018）年に人口減少局面を迎えました。定住が不安定ともいえる外国人住民が増加している傾向もみられますが、今後も国や県と同じく、人口減少が続くことが予想されます。

第1期菰野町総合戦略においては、具体的な数値目標を掲げ、子育てに関する包括的な支援の充実や地域資源を活かした観光の振興などを図り、地方創生に資する取り組みを行ってききましたが、社会情勢などが大きく影響し、目標未達成の事業もあり、引き続き、菰野町の魅力を高める取り組みを行っていく必要があります。

菰野町を取り巻く大きな変化としては、平成31（2019）年に新名神高速道路の開通と菰野インターチェンジの開設があげられます。当町は、元々、中京圏、関西圏からのアクセスは良好ですが、更に都市圏からのアクセス向上が図られ、観光・産業面での活性化に大きな期待が寄せられています。また、人口の定着と新たな経済活動の受け皿として、菰野インターチェンジ周辺の土地区画整理事業などを促進し、雇用の場を確保することにより転入者の確保などにつなげていくことが求められています。

4 人口の将来展望と対策

菰野町人口ビジョン（令和2年10月）の人口シミュレーションによると、40年後には総人口が33,000人を切り、多くの高齢者を少ない現役世代が支えなければならない人口構造になると考えられます。人口減少がもたらす影響は、環境への負荷低減など必ずしも悪いことばかりとはいえないものの、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービスの低下など、多くの面で負の影響を及ぼすことが確実です。

人口減少と人口構成が変化する負の影響をできる限りなくし、将来にわたって活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けては、「釣鐘型」である現在の人口バランスを維持し、出生数の増加と、継続的な転入超過による、長期的に人口の安定状態をめざすことが重要です。しかし、現状の推計において、一貫して転入超過が続いていた状況から、令和元（2019）年度に転出超過となったことにより、今後の状況を注視し、対策の検討が必要となってきています。近年では、特に20歳代女性の転出が多くなっており、現状が継続すると、将来的に人口のバランスが崩れ、大幅な人口減少局面を迎える可能性があります。

このため、現在実施している子育て支援策を継続し、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることによって出生率の向上を図るとともに、町内や周辺地域における雇用の場を確保するなど、転出者を減らし、菰野町での生活を望む人が増える環境の整備が必要となります。なお、菰野町を観光などで訪れた人が、それをきっかけにその後も地域の人々と関わるような、「関係人口※」を増加させるため、町外に住む人にも魅力を感じてもらおうことのできるまちづくりを行うことが求められています。

菰野町総合戦略では、こうした対策を展開していくための取り組みの基本的方向と目標値を定めます。

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。菰野町に魅力を感じている人ともいえます。



交流人口のみでなく、関係人口が増えることで、その方々が菰野町に転入、定住する可能性が高まる



将来人口の安定につながる

Ⅱ 第2期菰野町総合戦略の基本的な考え方

1 基本的な視点

菰野町総合戦略は、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）の趣旨をふまえて効果的に施策を推進することとします。つまり、地域の構造的な問題に対処し、行政のみならず住民や企業などが主体的かつ自立的に活動を展開することを通じて、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していくことをめざします。

あわせて、「菰野町人口ビジョン」において示した人口の将来展望に沿って、人口の自然減対策と社会減対策のどちらにも偏ることなく、バランス良く取り組むことによって双方の対策の相乗効果を発揮させます。

2 第2期菰野町総合戦略でめざす姿

第6次菰野町総合計画の基本理念で掲げた、「明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役」により住民と行政が一体となり、それぞれの役割を果たしていくことで、まちの魅力を高めていくことをめざすこととします。

3 第2期菰野町総合戦略基本目標

第2期菰野町総合戦略でめざす姿の実現に向けて、国や県の総合戦略も勘案し、次の4つの第2期菰野町総合戦略基本目標を設定し、これらの柱立てにより戦略を構築します。

- 1 若者から高齢者まで、みんなで地域での役割を担い、活躍することを目指す
- 2 町民が健康な生活を送ることで、活気ある場所として人びとが集うよう、まちの魅力を高める
- 3 次代を担う子どもを安心して出産や子育てができる環境をつくる
- 4 産業の発展により多様な働く場ができ、誰もが菰野町で安心して住み続けられることを目指す

 地域間連携や住民と行政の協働により、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる菰野町をめざします！

Ⅲ 第2期菰野町総合戦略の基本的方向と目標値

第2期菰野町総合戦略 基本目標1

若者から高齢者まで、

みなで地域での役割を担い、活躍することを目指す



基本目標における数値目標	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
町民アンケートで「まちづくりに参加している」と回答した人の割合（%）	8.1	10.0
現状と課題		
<p>高齢化や人口減少により、各区（自治会）を中心とするコミュニティ活動の担い手不足が課題となっています。そうした中で、行政が効率的な財政運営や危機管理体制の構築などの役割を果たすことはもちろんのこと、地域住民においてもまちづくりに興味関心をもち、地域で活躍し、お互いを支えあいながら暮らしを送ることが求められます。将来にわたって持続可能なまちづくりを進める上では、自助、共助の活動を維持、向上していくことが非常に重要です。地域住民がお互いに関わりを持ち、協力しあえる環境づくりを行うとともに、そうした活動の情報提供を広く行っていくことが求められます。</p> <p>なお、人口減少時代の中で、高齢者が健康でいきいきと生活し、長年培った知識や経験、能力を活かし、地域において社会の一員として役割を果たしていくことが必要であり、そのしくみづくりが求められています。</p>		

○目指す方向

- ・ 情報発信の充実を図ります（情報共有①）
- ・ 住民自治団体の充実を図ります（住民自治②）
- ・ 生きがい対策を推進します（高齢者①）

○町民、地域に期待する役割

- ・ 日頃から広報やホームページ、行政情報メール等に関心を持って町や地域の情報を得る（情報共有）
- ・ まちづくりについて考え、積極的に参加する（住民自治）
- ・ これまで培ってきた知識や技能を地域に提供する（高齢者）

○関連する第6次菰野町総合計画個別目標

「情報共有の充実」

「みんなで守る防災のまちづくり」

「高齢者が活躍、活動できる環境づくり」

(1) まちづくりに関する情報共有の充実

まちづくりについて関心を持ち、地域の活動に参加する住民が増えるよう、すべての人に分かりやすい情報発信の充実に努めます。まちづくりへは多様な関わり方があるため、その人に合った関わり方が選択できるよう多くの情報を分かりやすく伝え、住民や地域、行政間で共有し、まちづくりへの関心が高まるよう情報共有の充実に努めます。なお、行政としては、情報の受け取り手によって、よく利用する情報媒体が異なるため、情報の多チャンネル化をすすめ、その時代に合った方法で的確に行うよう努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
菰野町行政情報メール登録者数 (人)	R 1	3,749	R 7	4,500
菰野町公式アプリ登録者数 (人)	R 1	1,776	R 7	2,500
町ホームページアクセス件数 (件/日平均)	R 1	1,532	R 7	2,000

(2) 若者から高齢者まで、すべての人が活躍、活動できる環境の充実

当町は若い世代の転入者が多いこともあり、地域内での関係の希薄化がすすみ、まちづくりへの関心が薄くなっていく傾向にあります。そうした方にまちづくりへの興味を持ってもらうことと併せて、自分が住む地域のことについて考える必要性を認識できるような取り組みを行っていきます。

人口減少、少子高齢化時代においては、支援や介護を必要としない多くの元気な高齢者の活躍が様々な場面で必要となることから、高齢者自身が地域や社会との関わりの中で、長年培った知識や経験を活かし活躍できるよう、そのしくみづくりに取り組めます。

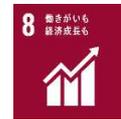
重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
町民総ぐるみ総合防災訓練参加者割合※ (%)	R 1	38	R 7	40
菰野町クリーン大作戦参加者数 (人)	H30	10,225	R 7	11,500
地域サポーター ¹ 提供会員数 (人)	R 1	86	R 7	125
菰野町消防団団員欠員数 (人)	R 1	6	R 7	0
シルバー人材センター登録会員数 (人)	R 1	101	R 7	150

※参加者割合については、該当年度の4月30日時点の菰野町総人口での割合を計算することとします。

第2期菰野町総合戦略 基本目標2

町民が健康な生活を送ることで、
活気ある場所として人びとが集うよう、まちの魅力を高める



基本目標における数値目標	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
町民アンケートで「住みやすい」と回答した人の割合（％）	79.4	83.0
現状と課題		
<p>当町は、町民アンケートでも80%前後の方が、「住みやすい」、「住み続けたい」という回答をされ、住民満足度の高いまちであると言えます。こうした状況を将来にわたって維持していくためにも、「住みにくい」、「移転したい」とした方の回答理由の分析やその対応を検討していくことが重要です。さらに、町外に住む人びとをひきつける魅力あるまちづくりを行うには、住民が健康的で活力のある生活を送り、それを支えるまちのコミュニティ環境が整っていることが重要です。</p> <p>菰野町を訪れた人がまちに魅力を感じ、その後も地域の人々と関わるような「関係人口」を創出し、転入につなげていくことが求められています。ただし、近年、「定住」の概念も変化しつつあるため、状況を注視していく必要があります。</p>		

○目指す方向

- ・生涯を通じた健康づくりを促進します（健康②）
- ・コミュニティ意識の向上を図ります（住民自治①）

○町民、地域に期待する役割

- ・自身の健康に留意し、疾病予防に取り組む（健康）
- ・地域交流の場に参加する（住民自治）
- ・まちの魅力をSNSなどで発信する（観光）

○関連する第6次菰野町総合計画個別目標

- 「健康を支えあう地域づくり」
- 「みんなで取り組む住民自治のまちづくり」
- 「まちの魅力を活かした観光の振興」

(1) 健康の促進と地域コミュニティづくりの活性化

当町に長く暮らす住民や新たに住み始めた住民のだれもが健康で安心して暮らし続けられるよう、地域で集うための機会づくりを支援するなど、地域における健康づくり活動、介護予防活動、コミュニティ活動、見守り支援活動、生活支援活動、交流活動等を促進します。こうした地域における住民主体の活動などにより、地域コミュニティの活性化を図り、まちの魅力向上につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
健康寿命と平均寿命の差 (年)	H30	男性:2.1 女性:5.3	R 7	男性:2.0 女性:5.2
交流サロン ² 参加者数 (人)	R 1	9,340	R 7	11,000
認知症サポーター ³ 数 (人)	R 1	2,730	R 7	4,000
健康、介護予防活動開催回数 (回)	R 1	188	R 7	255
各種ウォーキングイベント参加者数 (人)	R 1	248	R 7	300
健康意識アンケートで「がん検診を受けていない」と回答した人の割合 (%)	H30	44.2	R 7	40

(2) まちの魅力を高めることによる関係人口の創出

住民が健康で活力ある生活を送ることが菰野町の魅力を高めることにつながるため、第2期菰野町総合戦略基本目標1から4で示しているような取り組みにより、まちの魅力を高め、訪れた人(交流人口)が関係人口となる、きっかけとなっていくように努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
社会増減数 ⁴ (人)	R 1	-8	R 7	±0
若者アンケートで「菰野町に住み続けたい」と回答した人の割合(%)	R 1	50.4	R 7	60.0
かもしかハーフマラソン参加者評価※1 (点/100点満点)	R 1	72.8	R 7	80.0
町体育施設※2利用者数 (人)	R 1	128,754	R 7	135,000
町文化施設※3利用者数 (人)	R 1	57,629	R 7	60,000

※1 マラソン情報サイト「RUNNET (ランネット)」による大会レポート評価を指標としています。評価の向上により、町に対し興味、関心を持つきっかけとなり、町と多様な関わりを持つ関係人口の創出につなげることとします。

※2 町体育施設は、菰野町B&G海洋センター、菰野西競技場、菰野町体育センター、朝明野球場、朝明運動広場、大羽根東野球場、大羽根西野球場、テニスコート、サッカー場、を指します。

※3 町文化施設は、菰野町町民センター、南部公民館を指します。

第2期菰野町総合戦略 基本目標3

次代を担う子どもを安心して出産や子育てがしやすい環境をつくる



基本目標における数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和7年度)
合計特殊出生率 ⁵	1.63	1.70
現状と課題		
<p>当町では、子育て世代の転入が続き、安定した出生数を維持してきましたが、全国的な少子高齢化の流れと同様に、出生数が減少していく可能性があります。</p> <p>将来的に人口のバランスが崩れ、大幅な人口減少局面を迎えないためには、少なくとも出生率の維持が必要です。そうした中で、地域や行政としては、結婚や出産に希望が持て、安心して子育てができる環境づくりをすることが重要であり、出産から子育てにわたり切れ目なく重点支援を行うこと求められています。特に行政においては、待機児童の解消に向け、保育士の人材確保や受入体制の充実が求められます。</p>		

○目指す方向

- ・子どもの育ちを支える地域社会をつくります(子育て①)
- ・保育サービスの充実を図ります(子育て②)
- ・母子保健の充実を図ります(子育て④)

○町民、地域に期待する役割

- ・子どもを地域で守り、育てるという意識を持つ(子育て)
- ・雇用主は、従業員が子育てしやすい労働環境を整備する(子育て・男女共同参画)
- ・子どもが持つ権利を尊重し、地域で支えあう(子育て)

○関連する第6次菰野町総合計画個別目標

- 「子育て、子育てをみんなで支える環境づくり」
- 「多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり(男女共同参画)」

(1) 結婚、出産に希望が持てる情報提供の充実

将来安心して結婚、出産ができることにより、結婚、出産を望む人が増えるよう、さまざまな情報の発信、妊産婦に対する情報提供、妊産婦教室などにおける相談支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
菰野町における生涯未婚率 ⁶ (%)	H27 ※	男性：17.3 女性：8.6	R 7	男性：17.0 女性：8.5
妊産婦教室参加者数 (人)	R 1	260	R 7	300

※国勢調査結果データを基としているため、公表されている平成 27 年国勢調査の値を基準値としています。

(2) 子育てに関する包括的な支援の充実

住民同士のつながりによる助けあいによって子育ての負担感が軽減されるよう、保育園等の園庭開放を進めるとともに、住民主体の活動を支援します。

あわせて、地域の中で安心して子育てができ、家庭と仕事との両立を図ることができるよう、子ども・子育て支援制度にもとづく包括的な支援体制を構築するとともに、保育事業及び特別保育や放課後児童クラブ（学童保育）などの子育て支援事業を円滑に実施していきます。なお、行政としては、待機児童の解消に向け、保育士の人材確保等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
保育園等の園庭開放への来訪者数 (人)	R 1	1,028	R 7	1,100
待機児童数 (人)	R 1	54	R 7	0
ファミリーサポートセンター ⁷ サポート会員数 (人)	R 1	237	R 7	270
子育てサロン ⁸ の開催回数 (回)	R 1	107	R 7	130
放課後児童クラブ利用者数 (人)	R 1	321	R 7	400
子育て支援センター ⁹ 利用者数 (親子延べ人数)	R 1	29,436	R 7	32,400
産後ケア ¹⁰ 利用人数 (延べ人数)	R 1	84	R 7	200
一時預かり保育利用者数 (人)	R 1	536	R 7	700

第2期菰野町総合戦略 基本目標4

産業の発展により多様な働く場ができ、
誰もが菰野町で安心して住み続けられることを目指す



基本目標における数値目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
観光入込客数（万人）	238	250
現状と課題		
<p>地方創生においては、地域固有の資源や特徴を活かして、都会や他の地方にない魅力を生み出し、効果的に発信していくことが重要です。当町は、開湯 1300 年の歴史を持つ湯の山温泉を代表として、多くの観光資源に恵まれています。また、当町は高い品質を持つ農産物を生産できる優良農地を有し、農業は重要な基幹産業となっています。こうしたまちの特徴を活かすことで、小規模でも持続的な雇用の場をつくることになるため、それぞれの産業が連携を図り、新たな事業を生み出していくことも重要です。しかし一方で、農業においては少子高齢化に伴い、担い手不足が深刻であり、耕作放棄地が増加の一途をたどっており、新しい技術の活用などにより、効率性を高め、稼げる農業を実現していくことが求められています。</p>		
基本目標における数値目標	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
救命救急講習受講者数※（人）	527	2,700
現状と課題		
<p>生涯、菰野町で暮らしていくためには、安心して生活を送ることが不可欠です。普段からの声掛けなどで地域のつながりを強くしておくことが、防災だけでなく、防犯や交通安全などにもつながることから、自助・公助はもちろんのこと、共助の意識を高めるための地域活動のしくみづくりが求められています。</p>		

※目標値に関しては、令和元年度からの延べ人数を設定しています。

○目指す方向

- ・安定した営農体制の確保に努めます（農林業①）
- ・地域資源の活用による魅力の創造を図り、魅力を発信します（観光①）
- ・地域防災活動の促進を図ります（防災①）

○町民、地域に期待する役割

- ・地元農産物を積極的に購入し、情報発信を行う（農林業）
- ・町内の観光地を訪れ、地域の資源を再発見、再確認する（観光）
- ・地域防災活動について理解し、積極的に参加する（防災）

○関連する第6次菰野町総合計画個別目標

「持続的な農林業の振興」

「まちの魅力を活かした観光の振興」

「みんなで守る防災のまちづくり」

(1) 農林業・観光の振興及び関連産業における雇用の場の確保

当町の特性を活かした産業である農林業について、マコモをはじめとした特産品の振興を図るとともに、商工業者や観光事業者など他産業との連携などにより経営の安定化を図り、後継者不足の解消を図ります。また、耕作放棄地対策や獣害対策、森林の環境整備などについても、他産業との連携の可能性を探るなど、新たな視点を持って有効な対策を検討していきます。

観光については、空き店舗の活用による温泉街の景観の向上、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備やスポーツイベント等の実施、地域資源の価値創造による新たなメニューづくりなどを通じて、観光事業者だけでなく、農業者、商工業者などとの連携によって当町を訪れるさまざまな機会を創出し、交流人口を増加させることにより、町の活性化を図り、観光事業などにおける雇用の創出につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
青年新規就農者 ¹ 数 (延べ人数)	H27 ~R1	24	R3 ~R7	30
有害鳥獣被害額 (万円)	R1	1,341	R7	640
湯の山温泉入込客数 (日帰り、宿泊の合計 万人)	R1	173	R7	180
湯の山温泉街の空き店舗数 (件)	R1	10	R7	7

(2) 安心して住み続けられる地域コミュニティの促進

誰もが安心して菰野町に住み続けられるよう、自助・共助の重要性を周知し、地域のつながりを高める環境づくりに努めます。行政の担うべき公助の部分については、民間事業所のAEDの利活用や、自主防災組織の強化及び消防活動を後方支援する菰野町消防支援隊を組織するなど、緊急時における安全確保を図るための体制を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値		目標値	
消防支援隊 ^{1,2} 隊員数 (延べ人数)	R1	68	R7	100
AEDの設置サポート事業所認定数 (延べ件数)	R1	67	R7	80
特定空家等 ^{1,3} の認定件数 (件)	R1	0	R7	7 (累計)

IV 戦略の推進にあたって

1 住民との情報共有

菰野町総合戦略の推進にあたっては、まちづくりを行う多様な主体との協働のもとで、めざす目標を共有しながら戦略を進めることが重要であることから、当町の状況などを住民に分かりやすく情報提供し、住民との情報共有を行います。

2 戦略の推進体制

菰野町総合戦略の推進にあたっては、庁内の施策管理体制のもと、個々の事業レベルでPDCAサイクルによる進行管理を適切に行い、取り組みを進めます。

3 効果の検証体制

菰野町総合戦略については、前述の施策管理体制のもと、戦略の評価、分析を行い、施策推進の改善につなげることにより、実効性を発揮させます。

V 最後に

1 第2期菰野町総合戦略における各項目の解説

(1) 第2期菰野町総合戦略 基本目標内の項目について

第2期菰野町総合戦略 基本目標内の「目指す方向」、「町民、地域に期待する役割」と「関連する第6次菰野町総合計画個別目標」については、総合計画との整合を図りながら、効率的に戦略をすすめていくため、総合計画の分野別目標から特に関連の強いものを選び示すこととしています。なお、「目指す方向」と「町民、地域に期待する役割」については、該当する第6次菰野町総合計画の分野別目標の略称（ページ右上記載）を示しており、総合計画 基本目標と整合した色分けをしています。

(2) 基本目標における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）について

- ・ 特別に記述がない限り目標年度における数値として設定しています。
- ・ 第2期総合戦略においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束したと仮定し、現状で想定しうる新たな生活様式などをふまえた状態で目標設定を行っています。
- ・ 重要業績評価指標（KPI）については、住民と行政の協働により、めざしていく目標数値としています。なお、第6次菰野町総合計画における基本目標と整合した色分けをしています。

2 用語解説

- ¹ **地域サポーター**：菰野町では「いいね！大羽根地域まごころサポートサービス」などの住民参加型在宅福祉サービスを行う地域の活動団体において、高齢者など援助が必要な方々に対し、住民同士が気軽に支えあう活動を支える担い手のこと
- ² **交流サロン**：菰野町では「いきいきサロン」や「地域の茶の間」という名称で行われる交流の場のこと。地域の人が自由に交流したり、イベントを実施する中で地域の絆を強める目的で作られる
- ³ **認知症サポーター**：「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症を正しく理解して認知症の人や家族を温かく見守る応援団として自分のできる範囲で活動する人のこと
- ⁴ **社会増減数**：転入者数から転出者数を差し引いた数のこと
- ⁵ **合計特殊出生率**：人口統計上の指標であり、ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したもの
- ⁶ **生涯未婚率**：50歳の時点で一度も結婚したことがない人の割合のこと。45～49歳および50～54歳の未婚率の平均値から算出
- ⁷ **ファミリーサポートセンター**：乳幼児や小学生等の子どもを育てる保護者で、子どもの預かり等を希望する方を依頼会員、援助が可能な方をサポート会員として、信頼関係のもとに子どもの預かりや送迎等を相互に援助する事業のこと。ファミリー・サポート・センターは、依頼会員とサポート会員との連絡調整やサポート会員の養成などを行う
- ⁸ **子育てサロン**：未就園の親子が身近な小学校区ごとに気軽に集い、当事者同士による交流や支えあいを通じて子育て中の親子の孤立を防止し、地域の子育て力の向上をめざす場のこと。運営は子育て当事者の子育てキーパーソンが担う
- ⁹ **子育て支援センター**：就学前の子どもと保護者が集い、交流や子育ての不安や悩みを相談できる場。交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報の提供、子育てに関する講座を実施する
- ¹⁰ **産後ケア**：出産後の母親の心身の回復や母子の愛着形成に向けた支援、母乳や授乳に関するケアや、育児に関する指導など助産師等が個別に家庭訪問等を行うこと
- ¹¹ **青年新規就農者**：「農業経営基盤強化促進法」に基づき、新たに農業をはじめの方が作成する「青年等就農計画」を町が認定し、この認定を受けた新規就農者をいう
- ¹² **消防支援隊**：災害発生時に町民の被害を軽減し、安全な町民生活を確保するため、消防職員を退職した者、消防団を退団した者の知識と経験を生かして、消防本部・消防署が行う消防活動を支援することを目的に活動する組織のこと
- ¹³ **特定空家等**：「空家等対策の推進に関する特別措置法」の第二条第二項の特定空家等をいい、この中では「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等」と定義している